

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和5年7月13日 10時00分
資料配布 福井河川国道事務所

一般国道8号（石川県加賀市熊坂町～福井県あわら市熊坂）の通行止めについて

- 13日10時00分、一般国道8号（石川県加賀市熊坂町～福井県あわら市熊坂（延長6.1km））において、通行止めを解除しましたのでお知らせします。
※令和5年7月13日5時30分に記載していた延長20.9kmについては、誤りであったため、延長6.1kmにて全区間の解除となります。

■管内の状況、雨量状況について

- 道路情報提供システム <<http://road.kkr.mlit.go.jp/road/>>
- 福井河川国道事務所Twitter <https://twitter.com/mlit_fukui>
- 福井河川国道事務所ホームページ（雨量情報）
<http://www.fukui.kkr.mlit.go.jp/douro/jouhou/ury_details.html>

<取扱い>—

<配布場所> 福井県政記者クラブ, 近畿建設記者クラブ, 大手前記者クラブ

<問合せ先>

近畿地方整備局 福井河川国道事務所 TEL 0776-35-2661（代表）
副所長（管理） 大 西 健 一（おおにし けんいち）（内線206）
道路管理課長 笹 嶋 和 彦（ささじま かずひこ）（内線431）

国道8号 通行止め解除

